

北部地区のまちづくりに関する説明会



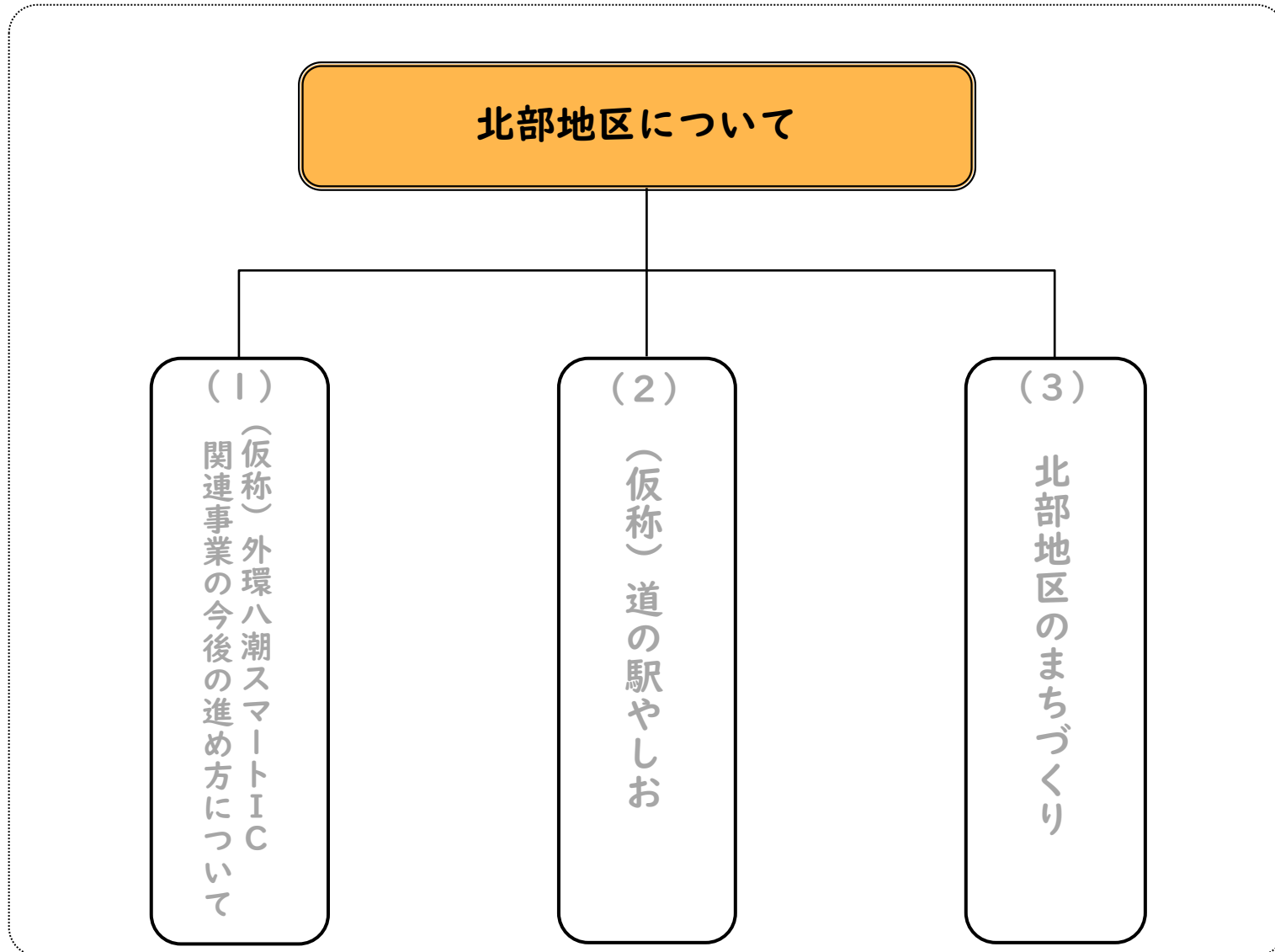
あな た に、ベ ス ト・ウ ェ イ。



-
- 第1回 日時：令和6年7月28日（日）10:30～ 場所：八潮市立コミュニティセンター
- 第2回 日時：令和6年7月28日（日）14:30～ 場所：八潮市役所3階 大会議室
- 第3回 日時：令和6年7月30日（火）18:00～ 場所：八潮市立コミュニティセンター

北部地区について

〔北部拠点の形成に関わる事業〕



北部地区について

■ 北部地区について

【八潮市都市計画マスタープラン】

北部拠点

東埼玉道路や東京外環自動車道による
良好な交通アクセスを活かした

- ①（仮称）外環八潮パーキングエリアの
整備やスマートインターチェンジの設置
 - ②地域振興施設の集積
- 等

広域的な連携や機能導入を行うとともに、
周辺の生活環境や教育環境等に配慮した
緑豊かな産業拠点の形成を図ります。



北部地区について

■ 北部地区について



本日の進行

(1) (仮称) 外環八潮スマート I C
関連事業の今後の進め方について

(2) (仮称) 道の駅やしお

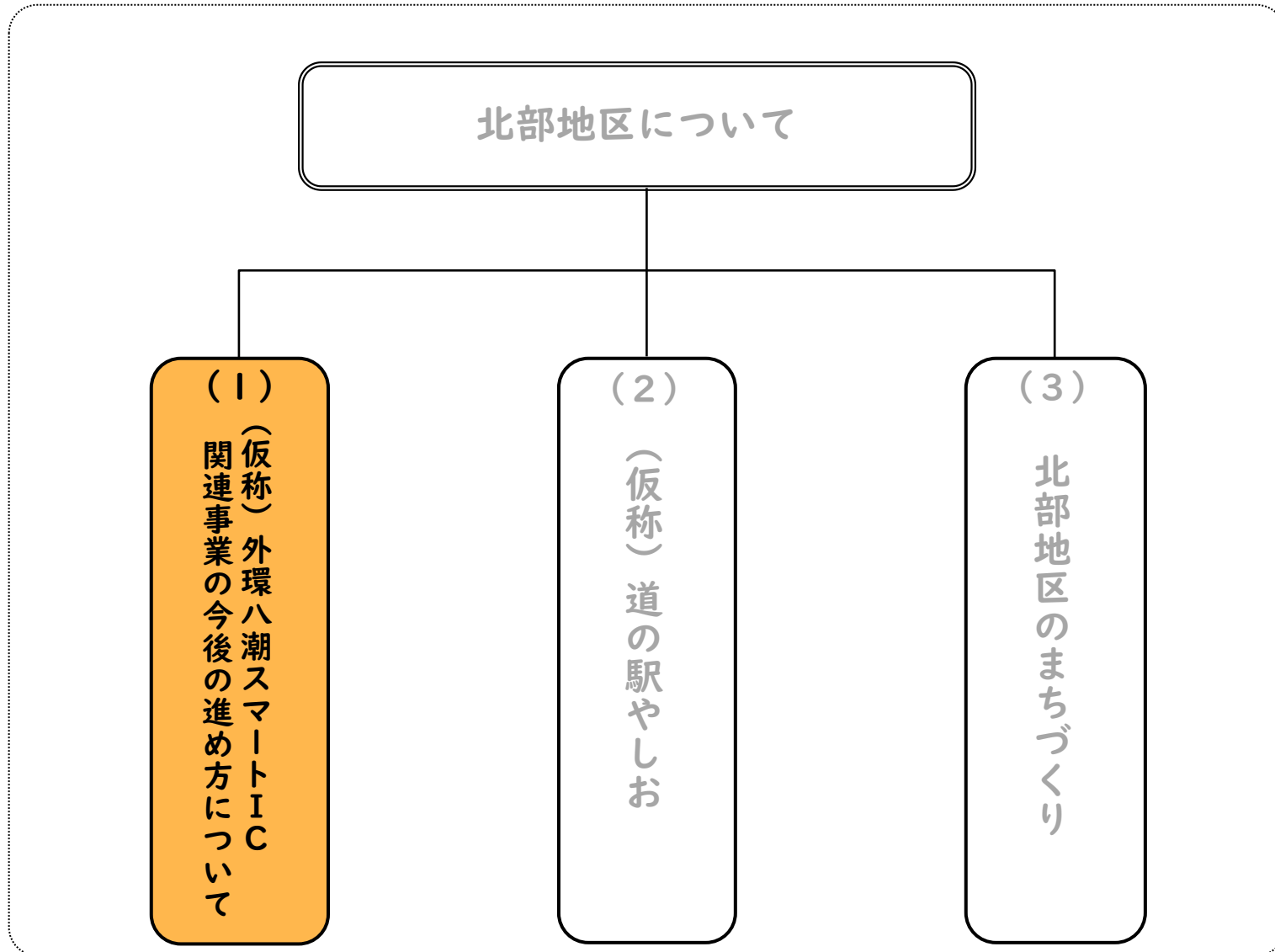
(3) 北部地区のまちづくり

(1) ~ (3) 八潮市

(1) の『(仮称) 外環八潮スマート I C』は、八潮市と東日本高速道路株式会社 関東支社 さいたま工事事務所との共同事業です。

(1) (仮称) 外環八潮スマート I C 関連事業の今後の進め方について

〔北部拠点の形成に関わる事業〕



(I) (仮称) 外環八潮スマートIC関連事業の今後の進め方について

✓はじめに

本市では、東京外環自動車道の休憩施設として東日本高速道路株式会社が事業を進めている『(仮称) 外環八潮パーキングエリア』に接続する「(仮称) 外環八潮スマートインターチェンジ」並びにスマートインターチェンジのアクセス道路である「外環八潮スマートICアクセス線」及び「入谷東西線」の整備に向け、令和6年7月19日に埼玉県から都市計画事業が認可されました。

本日は、これらの事業に関する都市計画事業認可の内容や今後の事業の進め方について説明を行うものです。

※以降、東日本高速道路株式会社を「NEXCO東日本」、パーキングエリアを「PA」、スマートインターチェンジを「スマートIC」と表記しています。

(I) (仮称) 外環八潮スマート I C 関連事業の今後の進め方について

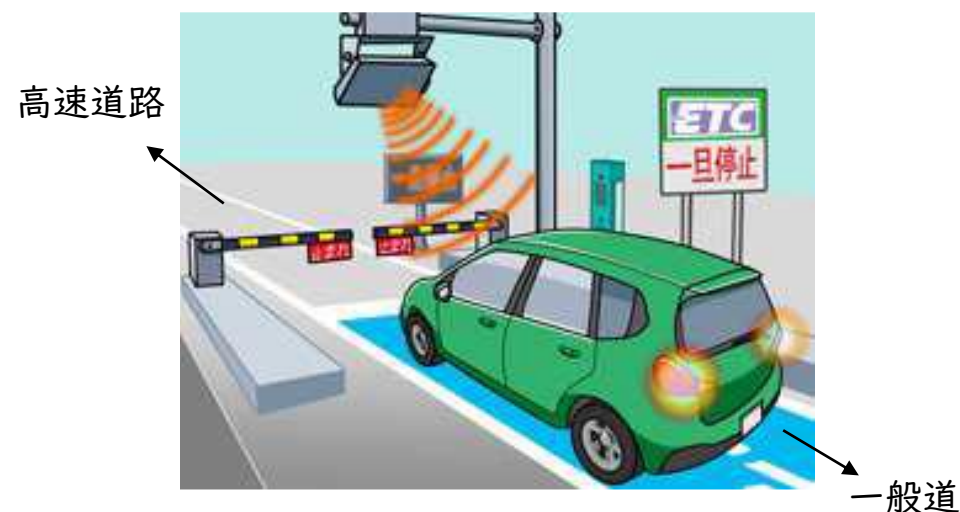
✓ (仮称) 外環八潮スマートインターチェンジ 関連事業の事業概要 (I) スマート I C について

■ スマート IC とは

高速道路の本線やパーキングエリア等から乗り降りができるように設置されるICであり、通行可能な車両を**ETCを搭載した車両**に限定しているIC



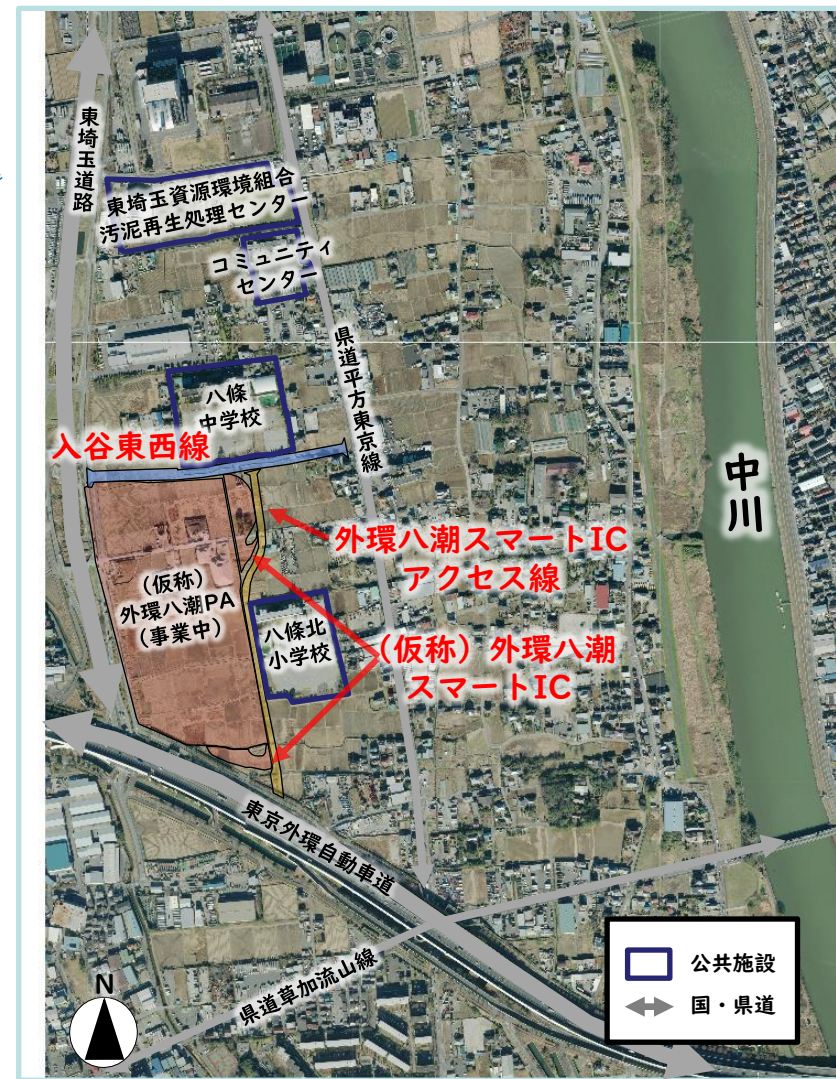
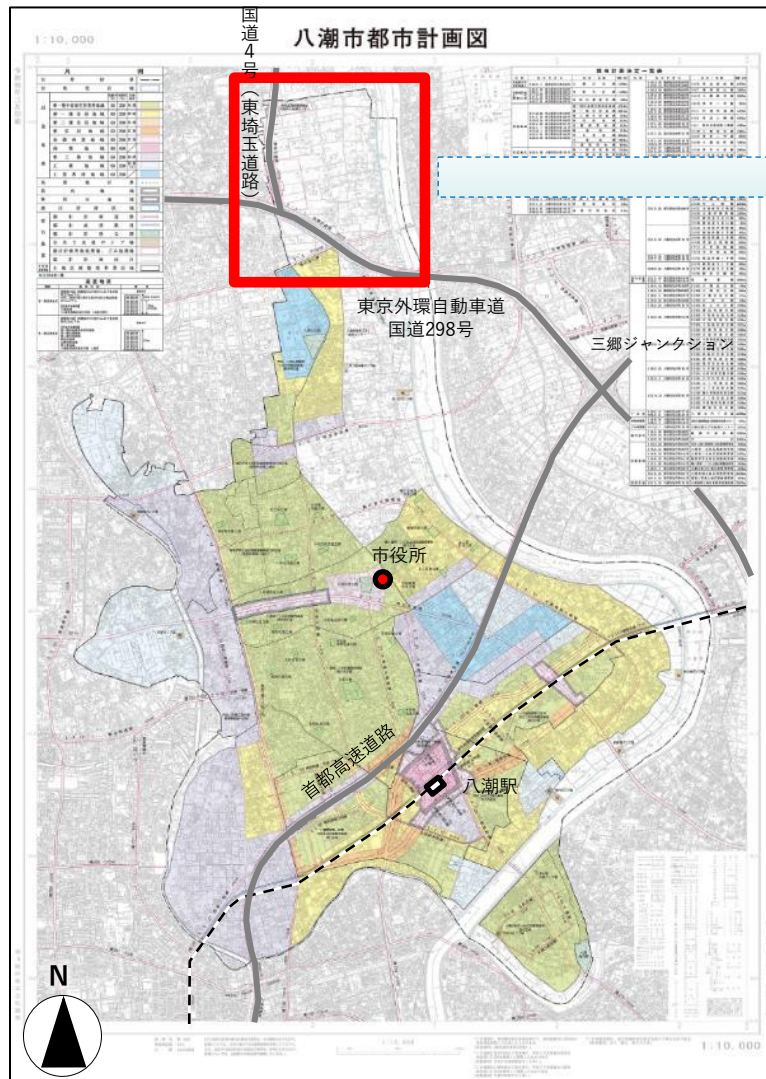
三芳スマートIC (関越自動車道)



スマートIC利用イメージ(JAF HPから引用)

(I) (仮称) 外環八潮スマート I C 関連事業の今後の進め方について

✓ (仮称) 外環八潮スマートインターチェンジ 関連事業の事業概要 (2) 周辺位置図



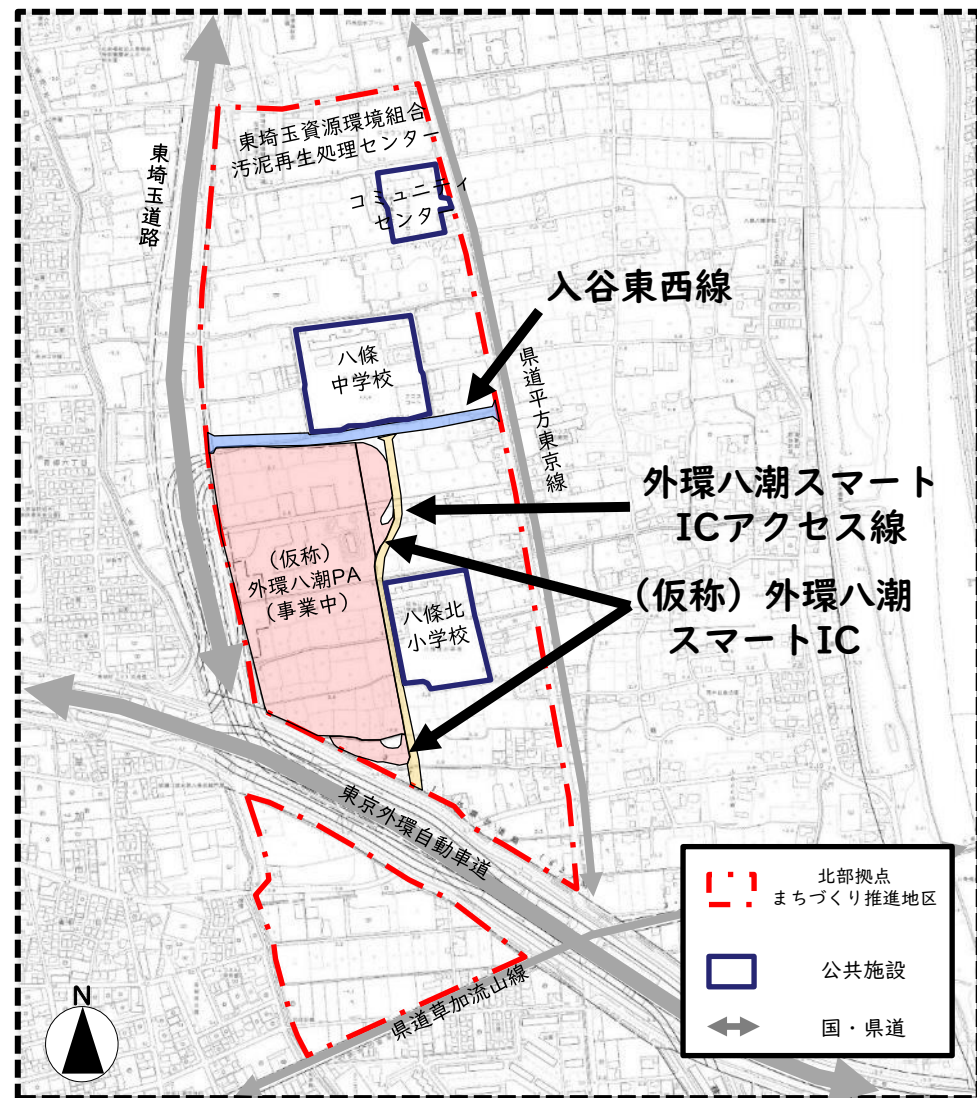
(1) (仮称) 外環八潮スマートIC関連事業の今後の進め方について

✓ (仮称) 外環八潮スマートインターチェンジ 関連事業の事業概要 (3) 周辺空撮



(I) (仮称) 外環八潮スマートIC関連事業の今後の進め方について

✓ (仮称) 外環八潮スマートインターチェンジ 関連事業の事業概要 (4) 事業概要



■ 都市計画道路

(1) (仮称) 外環八潮スマートIC

接続路線：東京外環自動車道
草加IC～外環三郷西IC 間

接続形式：パーキングエリア接続型

利用形態：フルインター

(両方向に出入口を整備)

運用形態：ETCを搭載した全車種が
24時間利用可能

(2) 入谷東西線

東埼玉道路（国道4号）と県道平方東京線を
東西に繋ぐ標準幅員16mの路線です。

(3) 外環八潮スマートICアクセス線

入谷東西線と国道298号の側道を
南北方向に繋ぐ標準幅員9mの路線です。

(I) (仮称) 外環八潮スマート I C 関連事業の今後の進め方について

✓ (仮称) 外環八潮スマートインターチェンジ 関連事業の事業概要 (5) 整備効果

主な整備効果① 地域産業の活性化

草加・八潮工業団地から東京外環自動車道へのアクセス性が向上し、輸送の利便性向上による業務効率化や地域産業の活性化が期待されます。

【工業団地～草加 I C】 約29分短縮 (45分⇒16分)

【工業団地～三郷中央 I C】 約11分短縮 (23分⇒12分)

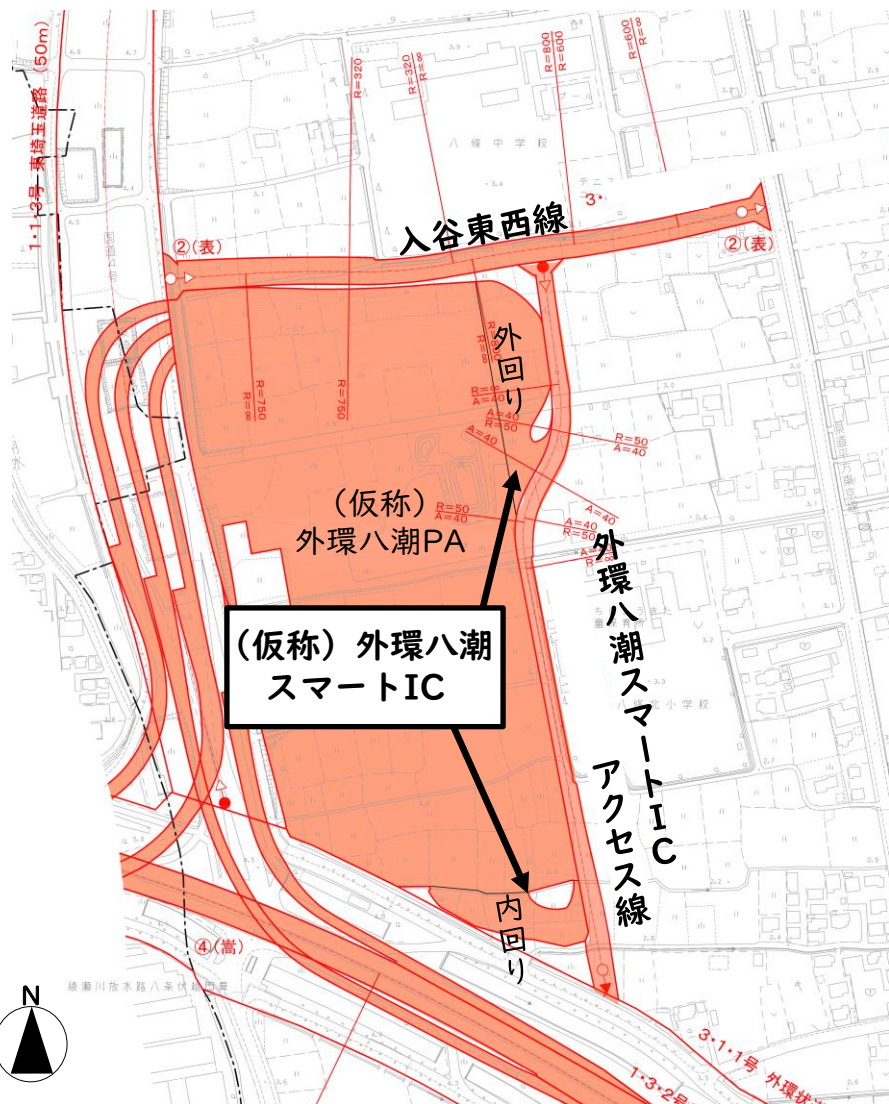
主な整備効果② 救命救急体制の強化

市内団地から東京外環自動車道沿線の第三次救急医療施設までの搬送時間が短縮され、搬送先の選択肢が増え、救命救急体制の強化が期待されます。

【八潮団地～川口市立医療センター】 約8分短縮 (22分⇒14分)

(I) (仮称) 外環八潮スマートIC関連事業の今後の進め方について

✓ (仮称) 外環八潮スマートインターチェンジ 関連事業の事業概要 (6) 都市計画事業認可①



■ 都市計画決定・変更について

1・3・2号高速外環状道路
〔(仮称) 外環八潮スマートIC〕
(埼玉県決定)

3・4・85号入谷東西線
(埼玉県決定)

3・6・86号外環八潮スマートIC
アクセス線
(八潮市決定)

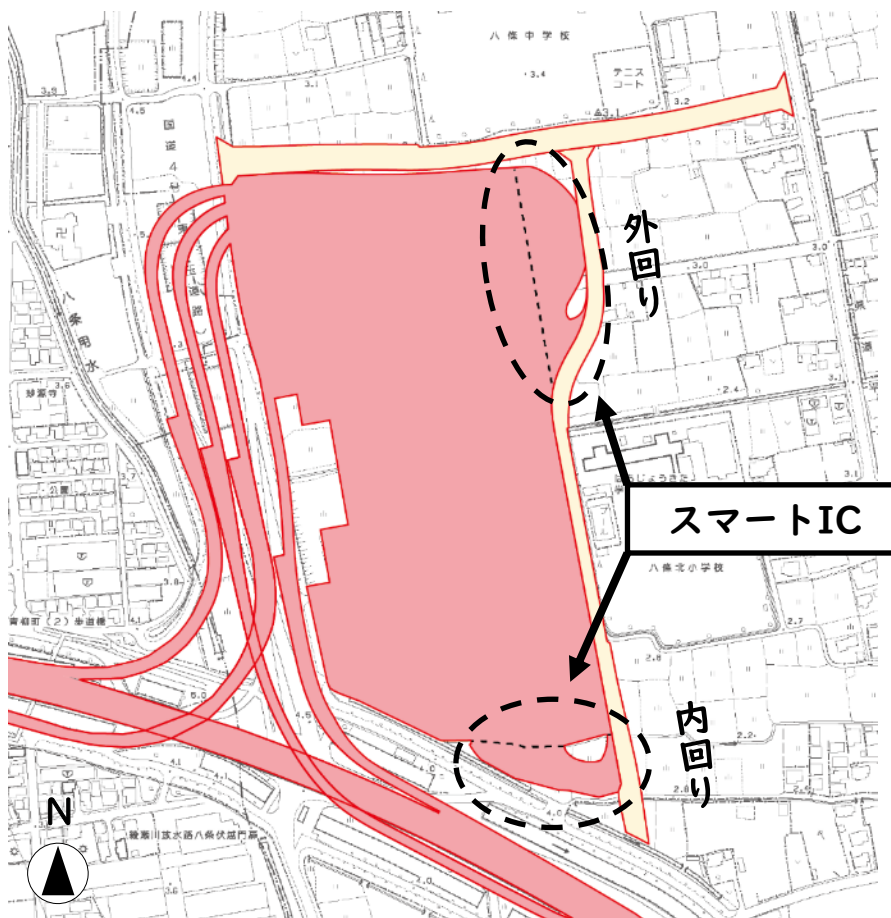
いずれの路線も令和6年3月5日付
で都市計画決定・変更告示が行われ、
都市計画施設に位置付けられました。

(I) (仮称) 外環八潮スマートIC関連事業の今後の進め方について

✓ (仮称) 外環八潮スマートインターチェンジ 関連事業の事業概要 (6) 都市計画事業認可②

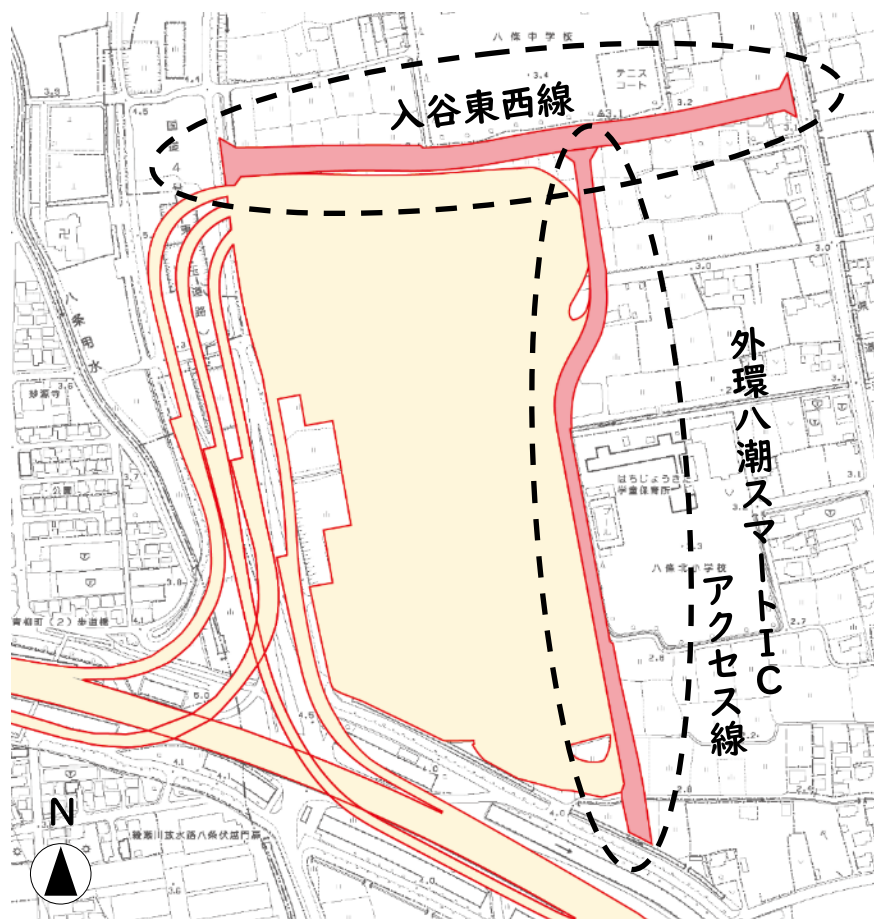
■事業認可区域 (八潮市・NEXCO東日本共同)

1・3・2号高速外環状道路
〔(仮称) 外環八潮スマートIC〕



■事業認可区域 (八潮市)

3・4・85号入谷東西線
3・6・86号外環八潮スマートICアクセス線



(I) (仮称) 外環八潮スマート I C 関連事業の今後の進め方について

✓ (仮称) 外環八潮スマートインターチェンジ 関連事業の事業概要 (6) 都市計画事業認可③

■ 告示内容

	1・3・2号高速外環状道路 〔(仮称) 外環八潮スマートIC〕	3・4・85号入谷東西線 3・6・86号外環八潮スマート I Cアクセス線
告示番号	埼玉県告示第843号	埼玉県告示第842号
事業認可日	令和6年7月19日	令和6年7月19日
施行者の名称	八潮市 東日本高速道路株式会社	八潮市
都市計画事業 の種類及び名称	草加都市計画道路事業1・3・2号高速外環状道路	草加都市計画道路事業 3・4・85号入谷東西線 3・6・86号外環八潮スマートICアクセス線
事業施行期間	令和6年7月19日～令和13年3月31日	令和6年7月19日～令和13年3月31日
事業地	(収用の部分) 埼玉県八潮市大字八條字入谷及び字白鳥地内 (使用の部分) なし	(収用の部分) 埼玉県八潮市大字八條字入谷及び字白鳥地内 (使用の部分) なし

(I) (仮称) 外環八潮スマートＩＣ関連事業の今後の進め方について

✓ (仮称) 外環八潮スマートインターチェンジ 関連事業の事業概要 (6) 都市計画事業認可④

■都市計画事業認可に伴い生じた制限等

✓ 建築等の制限 (都市計画法第65条)

事業地内において、事業の施行の障害となるおそれがある土地の形質の変更、建築物や工作物の建設、移動の容易ではない物件の設置や堆積を行おうとする場合は、市長の許可が必要となります。

✓ 土地建物等売買の制限 (都市計画法第67条)

事業地内において、土地建物等を有償で譲渡する場合には、事前に買い主や予定金額等を施行者へ届け出る必要があります。

✓ 土地等の収用 (都市計画法第70条)

土地収用法に基づく収用権が付与されます。

(※任意で用地取得できるように交渉を重ねてまいります。)



e-GOV法令検索サイト
(外部リンク)

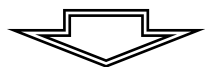
(I) (仮称) 外環八潮スマート I C 関連事業の今後の進め方について

✓ (仮称) 外環八潮スマートインターチェンジ 関連事業の事業概要 (7) 事業スケジュール①

【本日】

事業計画の
全体説明会

- ・ スマートIC関連事業の整備に向け、事業の全体スケジュール等を説明します。



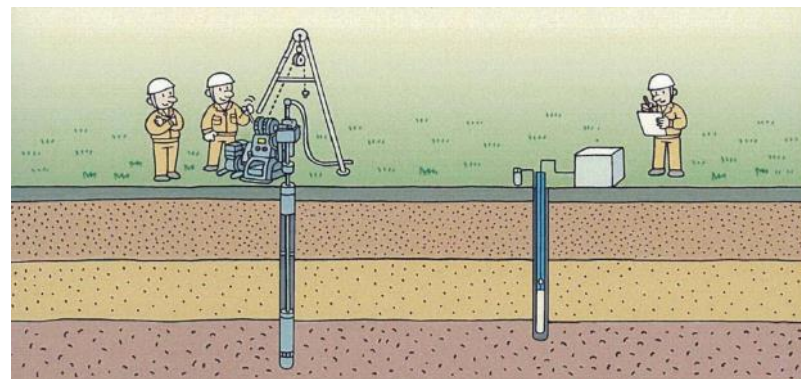
路線測量
土質調査

- ・ スマートIC関連事業のより詳細な検討（設計）を行うため、計画地内の測量と土質調査を行います。



スマートIC関連
事業の設計

- ・ 測量、土質調査の結果を踏まえてスマートIC関連事業の設計を行い、関係者との協議用の図面を作成します。



土質調査

(I) (仮称) 外環八潮スマートＩＣ関連事業の今後の進め方について

✓ (仮称) 外環八潮スマートインターチェンジ 関連事業の事業概要 (7) 事業スケジュール②

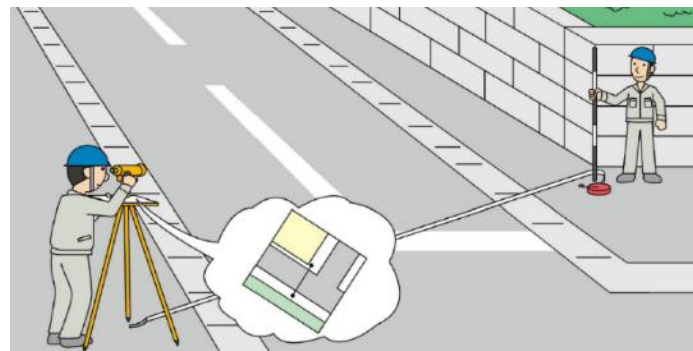
設計協議

- ・施設管理者等と、周辺の道路や水路の切り替え等について協議を行い、道路の構造等を決定します。



用地測量・物件調査

- ・現地で土地境界を確認していただいたうえで、用地測量を行います。
- ・事業に必要な土地の中に建物や立木等がある場合は、それらの物件調査も行います。



用地測量

測量・調査結果の確認 補償説明・補償金提示

- ・用地測量及び物件調査の結果を図面・調書等により確認していただきます。
- ・土地価格や建物、立木等移転料などの補償内容について説明したうえで補償金額を提示いたします。

(I) (仮称) 外環八潮スマート I C 関連事業の今後の進め方について

✓ (仮称) 外環八潮スマートインターチェンジ 関連事業の事業概要 (7) 事業スケジュール③

用地契約・
土地の引渡し

- ・ 補償内容等について、ご了解が得られた後に契約を結びます。
- ・ 契約締結後、建物や立木等の移転・伐採等の収去作業、その後八潮市又はNEXCO東日本への土地引渡しを行っていただきます。



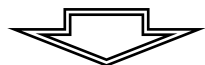
工事計画説明会

- ・ 周辺にお住まいの皆様などに工事の実施方法、工事期間、工事中の交通処理の計画などについて説明を行います。



工 事

- ・ 周辺にお住まいの皆様に極力迷惑がかからないよう配慮しながら、工事を行います。



開 通

(I) (仮称) 外環八潮スマート I C 関連事業の今後の進め方について

✓ (仮称) 外環八潮スマートインターチェンジ 関連事業の事業概要 (7) 事業スケジュール④

- ✓ 事業説明会 [本日] : 令和6年7月
- ✓ 路線測量・土質調査 : 令和6年夏～(予定)
- ✓ 詳細設計 : 令和6年冬～(予定)
- ✓ 用地測量、物件調査 : 令和7年春～(予定)
- ✓ 用地契約・引渡し : 令和7年冬～(予定)
- ✓ 工事計画説明会 : 令和8年度(予定)
- ✓ 工事着手 : 令和8年度内を目標(予定)

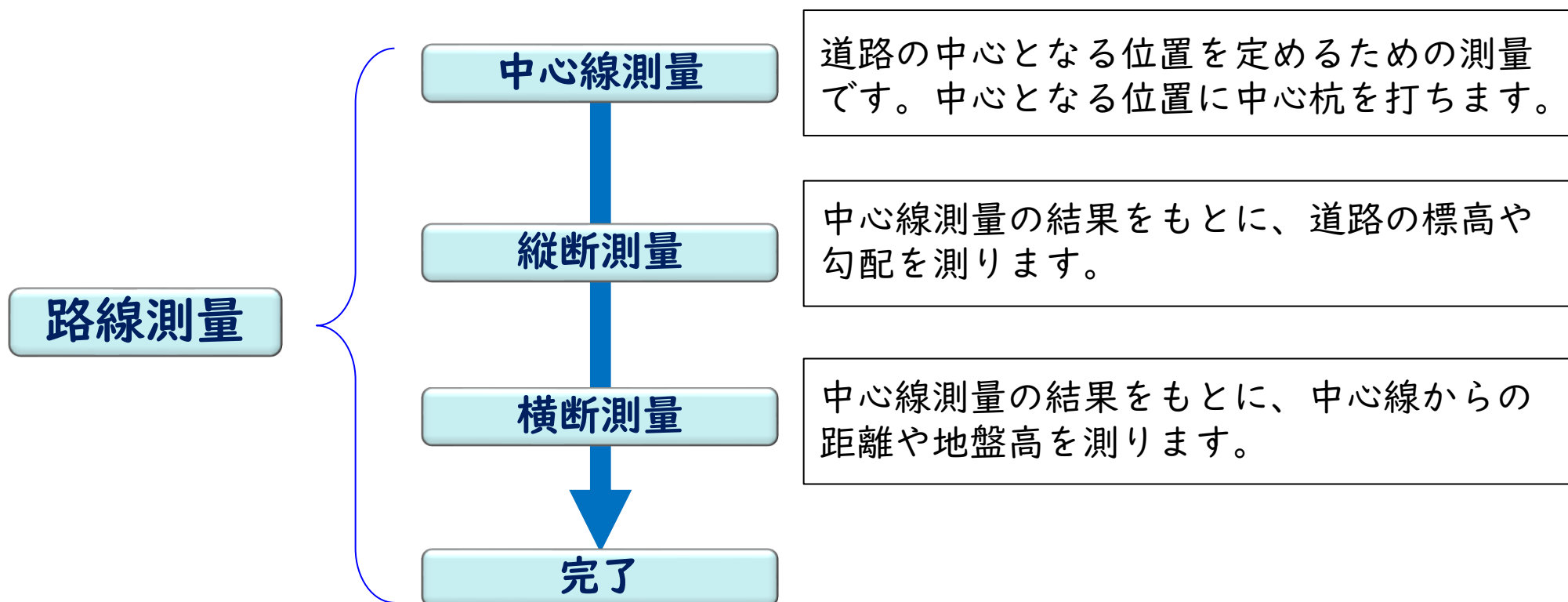
※現時点の予定であり、今後変更となる可能性があります。

(I) (仮称) 外環八潮スマート I C 関連事業の今後の進め方について

✓ (仮称) 外環八潮スマートインターチェンジ 関連事業の事業概要 (8) 路線測量①

■ 路線測量について

これまでにを行った設計業務で作成した設計図を現地に標示し、今後行うより詳細な設計業務の基礎資料とするための作業です。



(I) (仮称) 外環八潮スマート I C 関連事業の今後の進め方について

✓ (仮称) 外環八潮スマートインターチェンジ 関連事業の事業概要 (8) 路線測量②

■測量業者

路線測量は、八潮市又はNEXCO東日本が契約した専門の業者が行います。
また、作業員は身分証明書を携帯して作業を行います。

〈八潮市委託分〉

受注者名	株式会社大洋画地
履行期間	R6.6～R7.1
現場作業責任者	神内（測量士）

〈NEXCO東日本委託分〉

受注者名	現時点では未定のため、 測量の影響範囲に該当する方 に対し、作業前にお知らせします。
履行期間	
現場作業責任者	

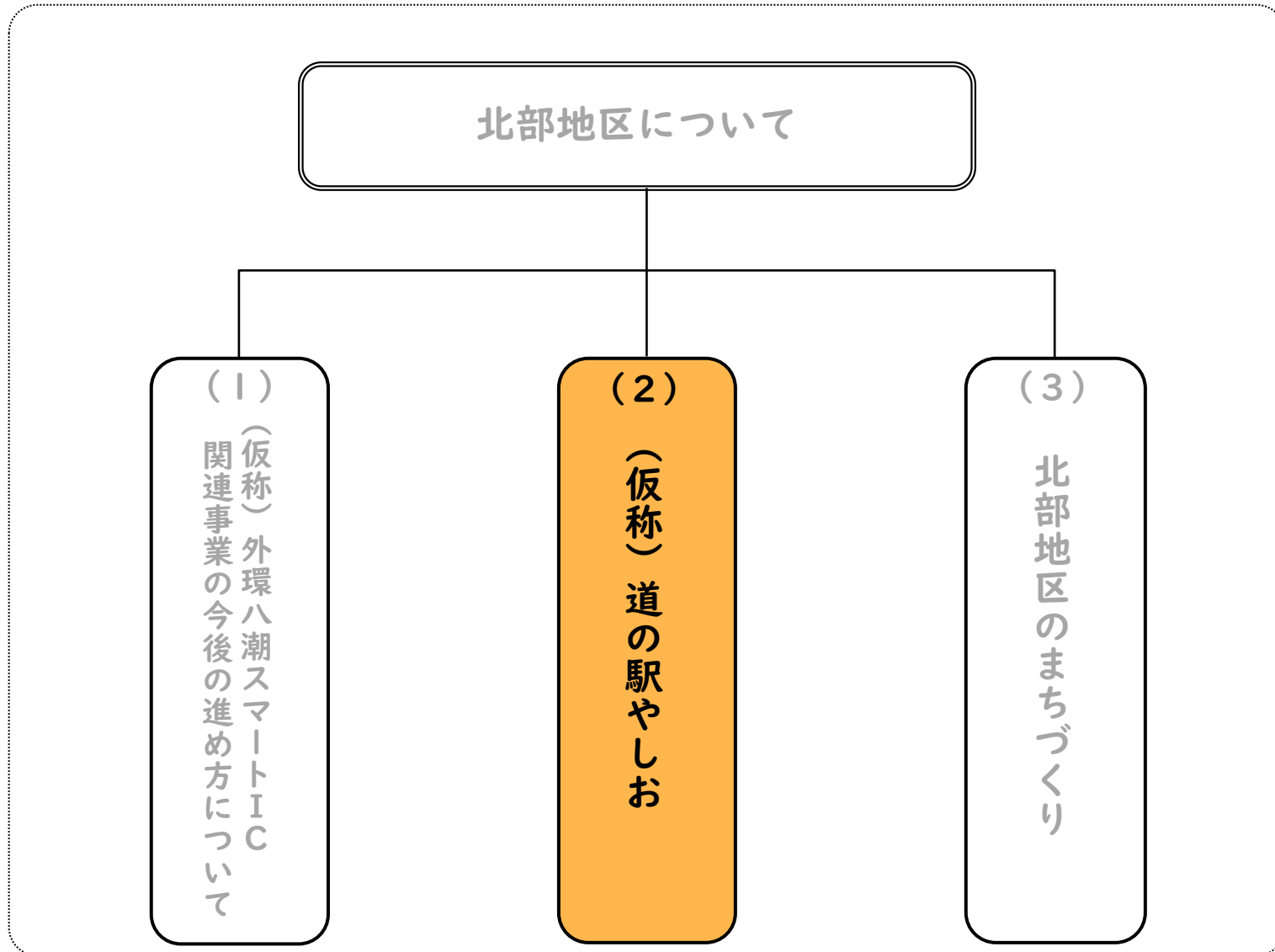
※路線測量の影響範囲に該当する方に対しては、
作業前に郵送などにより改めてお知らせをさせていただきます。

〈身分証明書の例〉

1. この証明書は、 有効である。	令和 6 年 6 月 1 9 日から 令和 7 年 1 月 3 1 日まで	身分証明書 No.	写真
2. 作業地域	八潮市 大字八幡 地内		
3. 作業の名称	外環八潮スマート I C アクセス線・入谷 東西線路線測量業務委託	フリガナ 氏 名 生年月日 所属機関名 所属機関所在地	
4. 記載事項を変更したとき、変更欄に発行者の承認印の ないものは無効とする。		上記の者は、測量法第 1 5 条第 1 項及び道路法第 6 6 条 第一項の規定により埼玉県八潮市長大山忍の委任に基づい て土地に立ち入ることができる者であることを証する。	
5. この証明書は他人に譲与又は貸与してはならない。			
6. 汚損、棄損または紛失したときは直ちに届出なければ ならない。		埼玉県八潮市長 大山 忍	市長印

(2) (仮称) 道の駅やしお

〔北部拠点の形成に関わる事業〕



(2) (仮称) 道の駅やしお

1. 道の駅制度の概要

道の駅とは...

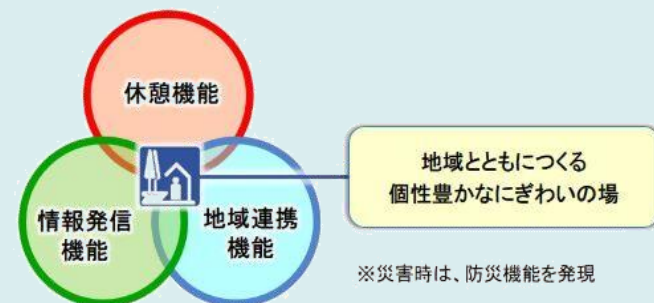
長距離ドライブが増え、女性や高齢者のドライバー増加するなかで、道路交通の円滑な「ながれ」を支えるため、一般道路にも安心して自由に立ち寄れ、利用できる快適な休憩のための「たまり」空間が求められます。

また、人々の価値観の多様化により、個性的で面白い空間が望まれており、これら休憩施設では、沿道地域の文化、歴史、名所、特産物などの情報を活用し多様で個性的なサービスを提供することができます。

さらに、これらの休憩施設が個性豊かなにぎわいのある空間となることにより、地域の核が形成され、活力ある地域づくりや道を介した地域連携が促進されるなどの効果も期待されます。

こうしたことを背景として、道路利用者のための「休憩機能」道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりをともに行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設「道の駅」が誕生しました。

休憩機能	・24時間、無料で利用できる駐車場・トイレ
情報発信機能	・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供
地域連携機能	・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設



(2) (仮称) 道の駅やしお

1. 道の駅制度の概要

整備方法と内容

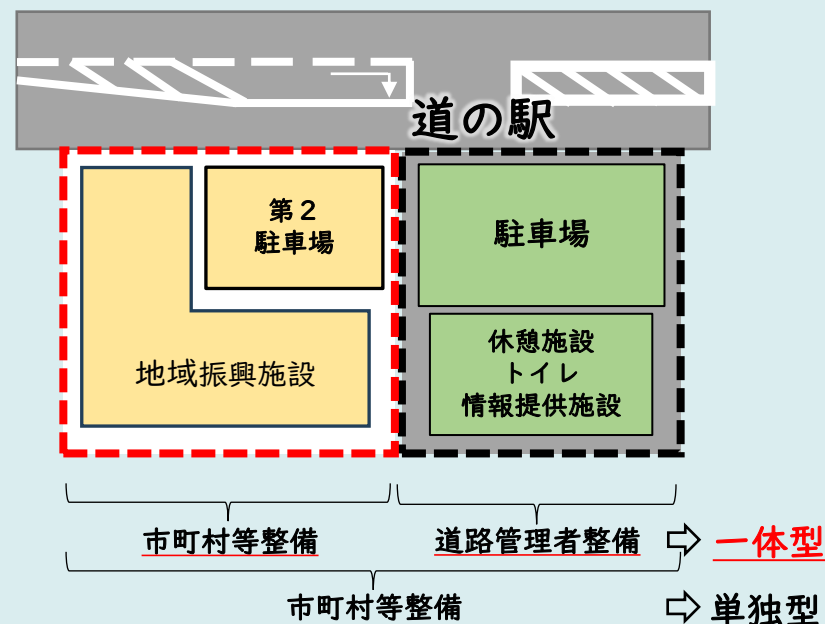
道の駅の整備の方法は、市町村ですべてを整備する「**単独型整備**」と、道路管理者と市町村等が共同して整備を行う「**一体型整備**」があります。

全国1,213駅（令和6年2月登録時点）のうち単独型整備が548駅（45%）、一体型整備が665駅（55%）となっており、**一体型整備は**道路管理者と協力し施設整備が分担され、**市町村の費用負担の軽減などが図られます。**

本市においては、現時点における最適な候補地が接している国道の道路管理者である**国土交通省との「一体型整備」を前提に検討**を進めていきます。

主体別の整備内容（例）

	整備主体	
	道路管理者	市町村
休憩機能	駐車場、休憩所、トイレ	第2駐車場、トイレ、公園、レストラン、休憩所など
情報発信機能	道路情報提供施設	電話、FAX、Wi-Fi等の各種情報施設、案内所など
地域連携機能	—	物販施設、イベント広場、会議室など



参考：道の駅案内HP/国土交通省

(2) (仮称) 道の駅やしお

2. 道の駅の必要性

なぜ北部地区において道の駅の整備を検討しているのか...

埼玉県内には20箇所の道の駅が設置されていますが、本市を含む圏央道（首都圏中央連絡自動車道）の内側は、圏央道外側と比較すると**道の駅の立地が少ない地域**となっています。

北部地区：
・国道4号（東埼玉道路）と国道298号が交差する**交通の要衝**
・都心との**交通アクセスに優れる立地**
・外環八潮パーキングエリア、外環八潮スマートインターチェンジが計画されている



県外や県内他地域から**長距離を移動してくる利用者が多く想定**

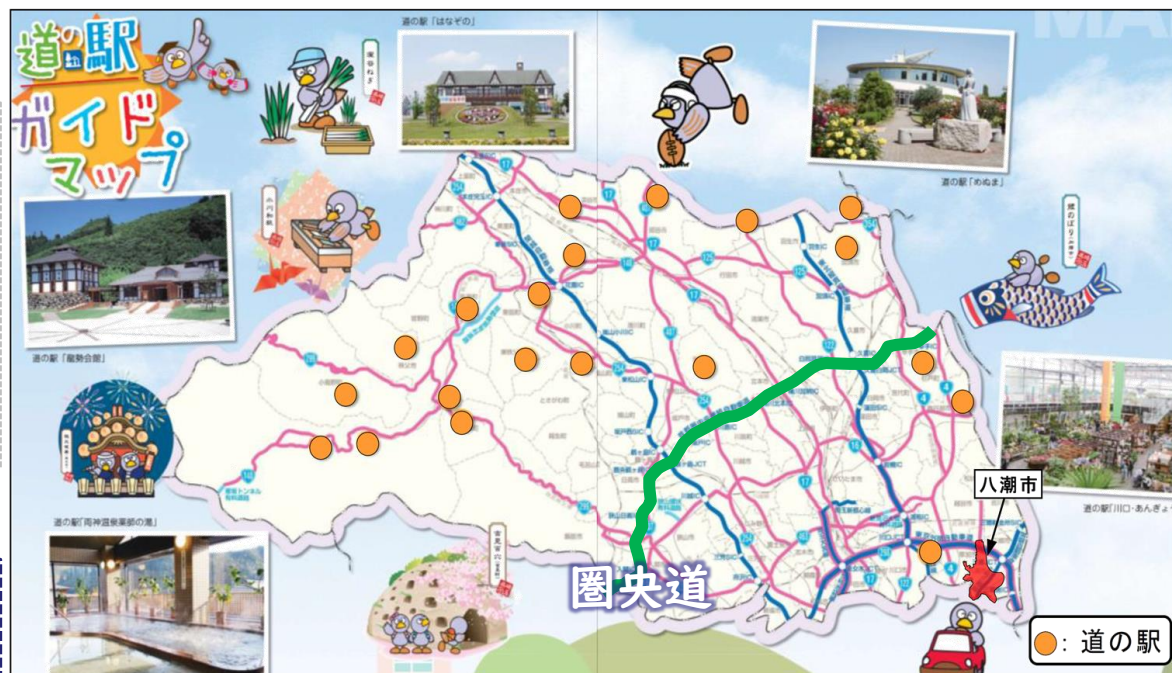
パーキングエリアやスマートインターチェンジと連携の取れた施設を検討することで交通情報や観光情報などの発信強化による**ドライバーの利便性向上に期待**



安全かつ快適な運転ができるよう

24時間利用可能な休憩施設

としての道の駅が必要です。



出典：埼玉県の道の駅ガイドブック 2023/埼玉県（一部加工）

(2) (仮称) 道の駅やしお

2. 道の駅の必要性

なぜ北部地区において道の駅の整備を検討しているのか...

八潮市全体として抱えている課題や現状（上位計画より一部抜粋）

①人口動態（八潮市人口ビジョン）

- ・地域コミュニティの衰退や市街地の空洞化などが懸念される

④市民意向（都市計画マスタープラン改定時の
市民意向調査）

- ・集客施設や文化・歴史を体験できる施設などの整備の検討が必要

②工業・農業

- ・市内産業の活性化に向けた取り組みが必要となる

⑤北部地区

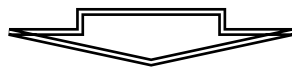
- ・市全域の経済活動の活性化に繋げるため新たな交流の場の整備や情報の発信が必要

③観光業

- ・近隣地域の大型商業施設の立地により、休日における市内活動人口の流出が懸念される

⑥災害（水害）

- ・水防法の規定により定められた想定最大規模降雨により利根川が氾濫した場合、大部分の既存避難所の低層階が使用不可



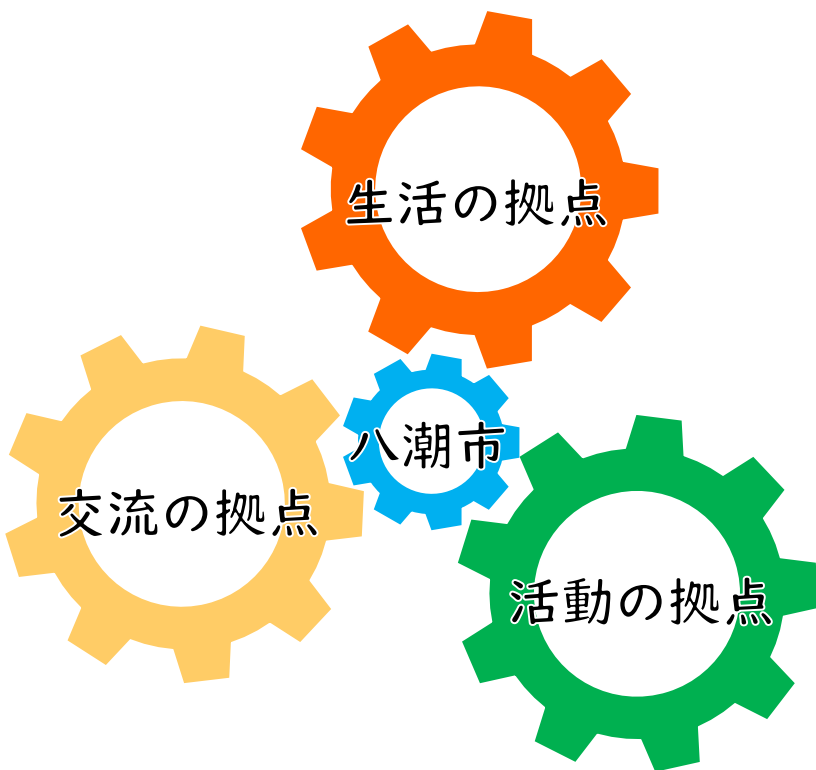
課題解消に向け、市民の生活の豊かさや安心を提供できる

地域交流・活動の場としての道の駅の整備が必要と考えます

(2) (仮称) 道の駅やしお

3. 期待する効果

○道の駅の整備によって八潮市全体にもたらす効果として以下を期待しています



【期待する整備効果】

- ・ 市内外の人に対し食や文化、特産品、推奨品について情報発信することで、市の知名度が向上する
- ・ 住民参加のイベント開催や文化交流の促進を図ることで、住民の和の拡大や市への誇りと愛着を感じられるようになる
- ・ 生産者と消費者のつながりを創出することで、生産者の意欲向上や市内産業の活性化につながる
- ・ 様々な交通ネットワークと連携することで、市内外とのつながりが強化され、多種多様な交流が創出される
- ・ 誰もが楽しく余暇の時間を過ごせる場を提供することで、利用者や市民の心身の健康や活気づくりにつながる
- ・ 防災・防犯機能が強化されることで、地域に安全・安心を提供できる

(2) (仮称) 道の駅やしお

4. 整備する機能のイメージ

「生活の拠点」として発展してきた八潮市において、

市民及び市外の方々にとって何度も訪れたくなる魅力的な

「^{こうりゅう}交流・^{かつどう}活動の拠点」となる道の駅の整備を目指します



北部地区は、東埼玉道路や国道298号など複数の幹線道路が位置していることに加え、東埼玉道路の自動車専用部、(仮称)外環八潮PA及び(仮称)外環八潮スマートICの整備が予定されるなど、都心に近接しているという立地性も含め交通至便の地としての強みを有しています。

この強みを最大限に活かすべく「交通連結拠点機能」を軸とし、道の駅の3つの基本機能である「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域連携機能」のほか、近年重要性が高まる「防災拠点機能」を加えた5つの機能を基本機能として検討を進めます。

(2) (仮称) 道の駅やしお

5. テーマ・コンセプト

“^{こうりゅうがた}交流型道の駅やしお”
～ハ潮でつくり、ハ潮でつながる、^{にぎ}賑わい^{そうしゅつ}創出の場～

つくる
(創る)

- ・ 新たな市の魅力の発見と創出による観光拠点化を目指します。
- ・ 体験や経験の場（機会）を創出し、施設集客及び市全体の来訪者の増加を目指します。
- ・ 高齢者や子育て世代など誰もが過ごしやすい環境づくりを目指します。

つながる
(繋がる)

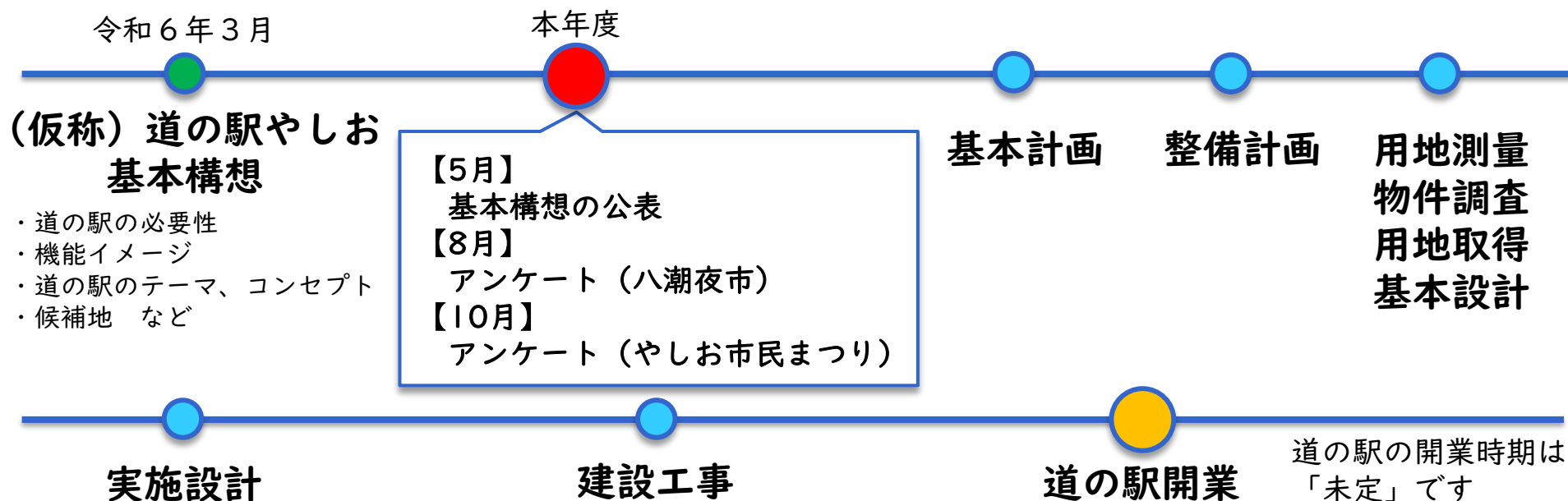
- ・ 生産者と消費者をつなぐ場の形成を目指します。
- ・ 良好な交通アクセス性を活かし、ヒトやモノ、場所のつながりの強化を目指します。
- ・ 道の駅を中心とした新たな交通ネットワーク及び安全・安心拠点の形成を目指します。

にぎわい
(賑わい)

- ・ 市のPRに繋がるような魅力・観光の情報発信の強化を目指します。
- ・ 来訪者と地域住民の交流が生まれる、活力溢れる賑わいの場の形成を目指します。
- ・ 道の駅を中心とした地域の活性化を目指します。

(2) (仮称) 道の駅やしお

6. 事業スケジュール (案)



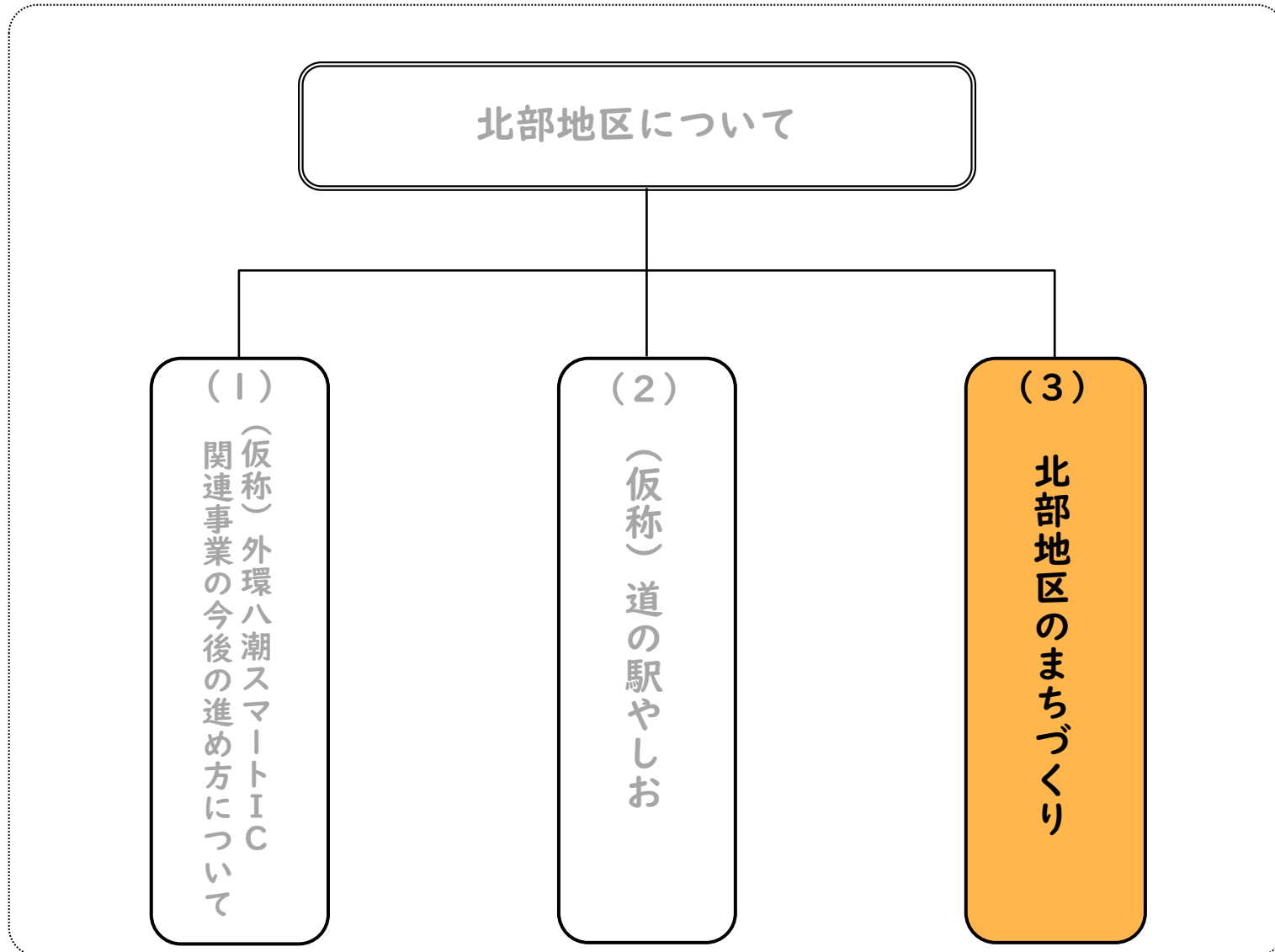
今後「基本計画」「整備計画」の策定段階において、より具体的な検討を進めていくこととしており、地権者や市民の皆様との調整や接続先の道路管理者との協議など道の駅の整備・登録へ向けて取り組んでいきます。



(仮称) 道の駅やしお基本構想は、このQRコードから確認できます。

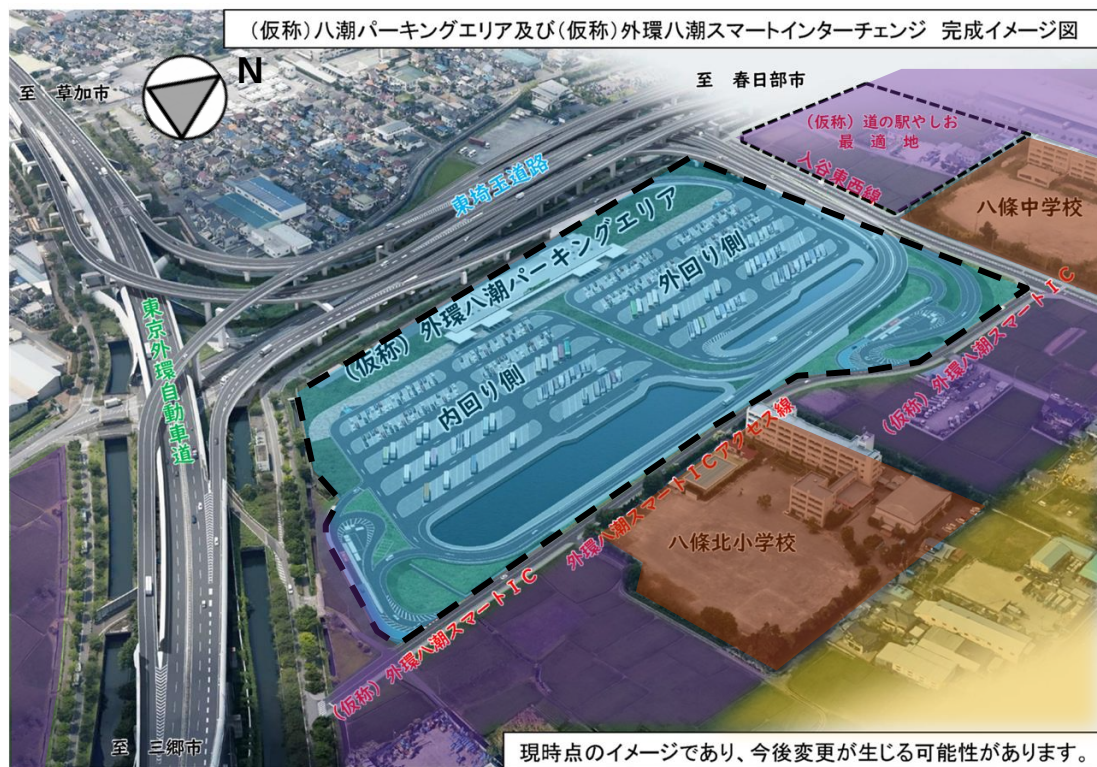
(3) 北部地区のまちづくり

〔北部拠点の形成に関わる事業〕



(3) 北部地区のまちづくり

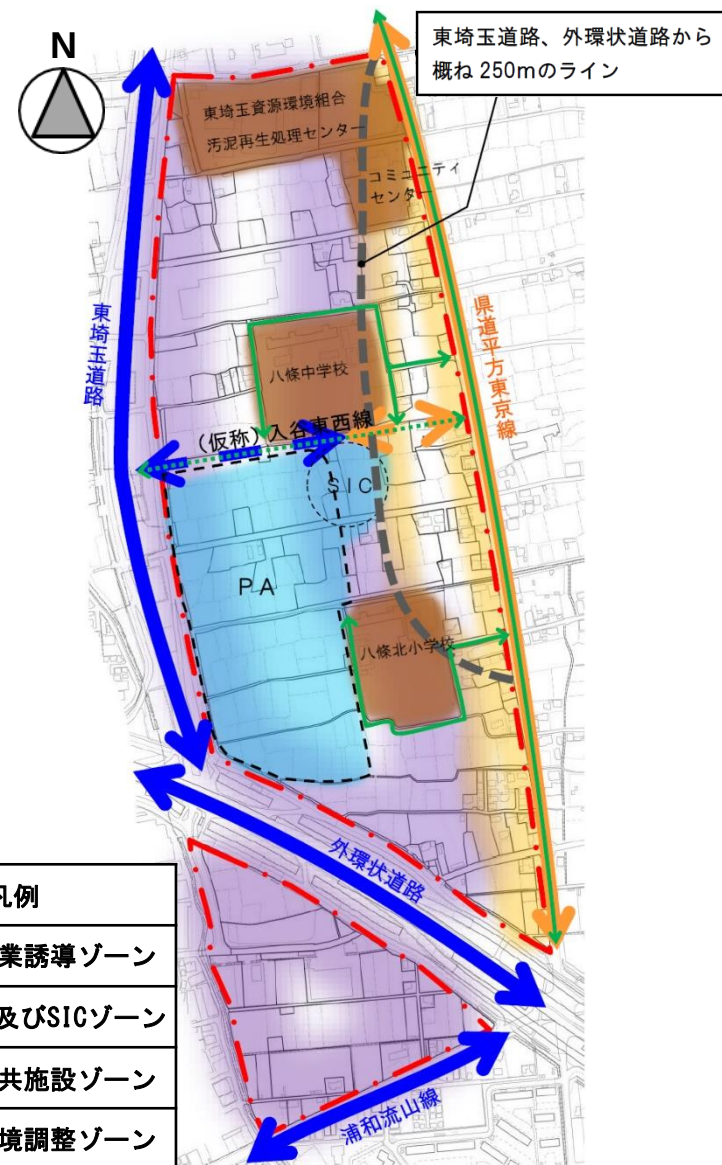
(1) 北部地区のまちづくりの考え方



産業誘導ゾーン（紫）を中心に産業施設の立地を誘導いたします。

その際、周辺のゾーンに配慮いたします。

産業施設：日用品も取り扱う商業施設
流通業務施設
モノづくり施設（工業施設・研究施設）



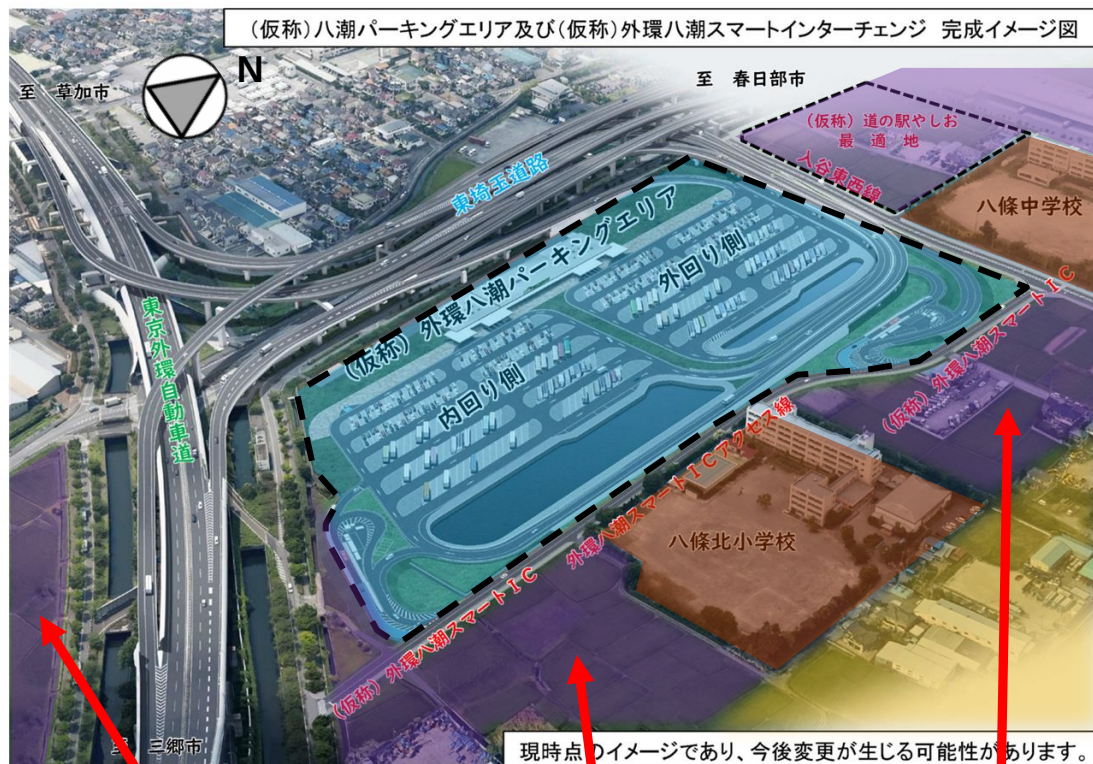
凡例	
	産業誘導ゾーン
	PA及びSICゾーン
	公共施設ゾーン
	環境調整ゾーン

まちづくり方針図

北部拠点まちづくり推進地区まちづくり計画抜粋

(3) 北部地区のまちづくり

(1) 北部地区のまちづくりの考え方



それぞれのエリアに別々の事業者が進出した場合、

- ・ 統一性の無い施設の立地
 - ・ 虫食いの敷地設定
 - ・ バラバラな操業ルール
 - ・ 地元貢献の意思がない
- 等

地域にとって望ましくない形で整備が進められる可能性があります。



本地区のまちづくりを一緒に進める事業者をパートナー企業として1者選定します。

A社

B社

C社

(3) 北部地区のまちづくり

(2) 産業施設の立地誘導の進め方

令和6年度



産業施設の立地を行う**パートナー企業の選定**を行う。
(市)



令和7年度



パートナー企業の提案を基に、地元組織・事業者・市が調整・協議し**整備計画を作成**。
(地元組織、事業者、市)



令和8年度以降



産業施設の整備に必要な**用地の確保や各種手続き**を実施。(地元住民、事業者、市)



施設の整備などの**現地作業に着手**。(事業者)

(3) 北部地区のまちづくり

(3) 事業者（パートナー企業）選定について

■目的

本地区における産業拠点の形成にあたり、民間事業者においても地元や市と同じ目標を共有し、まちづくりに取り組む必要があるため、**市の附属機関における検討を経て、事業者（パートナー企業）選定を行う。**

■選定方法

民間事業者から事業提案を募集し、優れた企画力と実行力を有する民間事業者を選定する。

《主な手続きの流れ》

民間事業者から事業提案を募集



事業提案内容の審査・評価



優先交渉事業者と次点者の決定

(3) 北部地区のまちづくり

(3) 事業者（パートナー企業）選定について

【北部地区のまちづくりに関する資料】

【公募手続きに関する資料】

○北部拠点まちづくり推進地区 まちづくり計画

北部地区内の土地所有者、住民、関係町会の推薦者、識見者等で構成される協議会において検討が進められ、平成28年に決定した。

本地区の**まちづくりの目標、方針、ルールなどの基本的事項**を示している。

○北部拠点まちづくり推進地区 開発基本方針

まちづくり計画を前提に、本地区における北部拠点の形成にあたり、計画的に土地利用を誘導し円滑な事業推進を図るために必要となる総合的な考え方を示している。

●北部拠点まちづくり推進地区の 開発に係るパートナー企業選定

①募集要項

公募手続き全般に関する内容を記載

②審査要領

審査手続きの進め方に関する内容を記載

③企画提案書作成要領

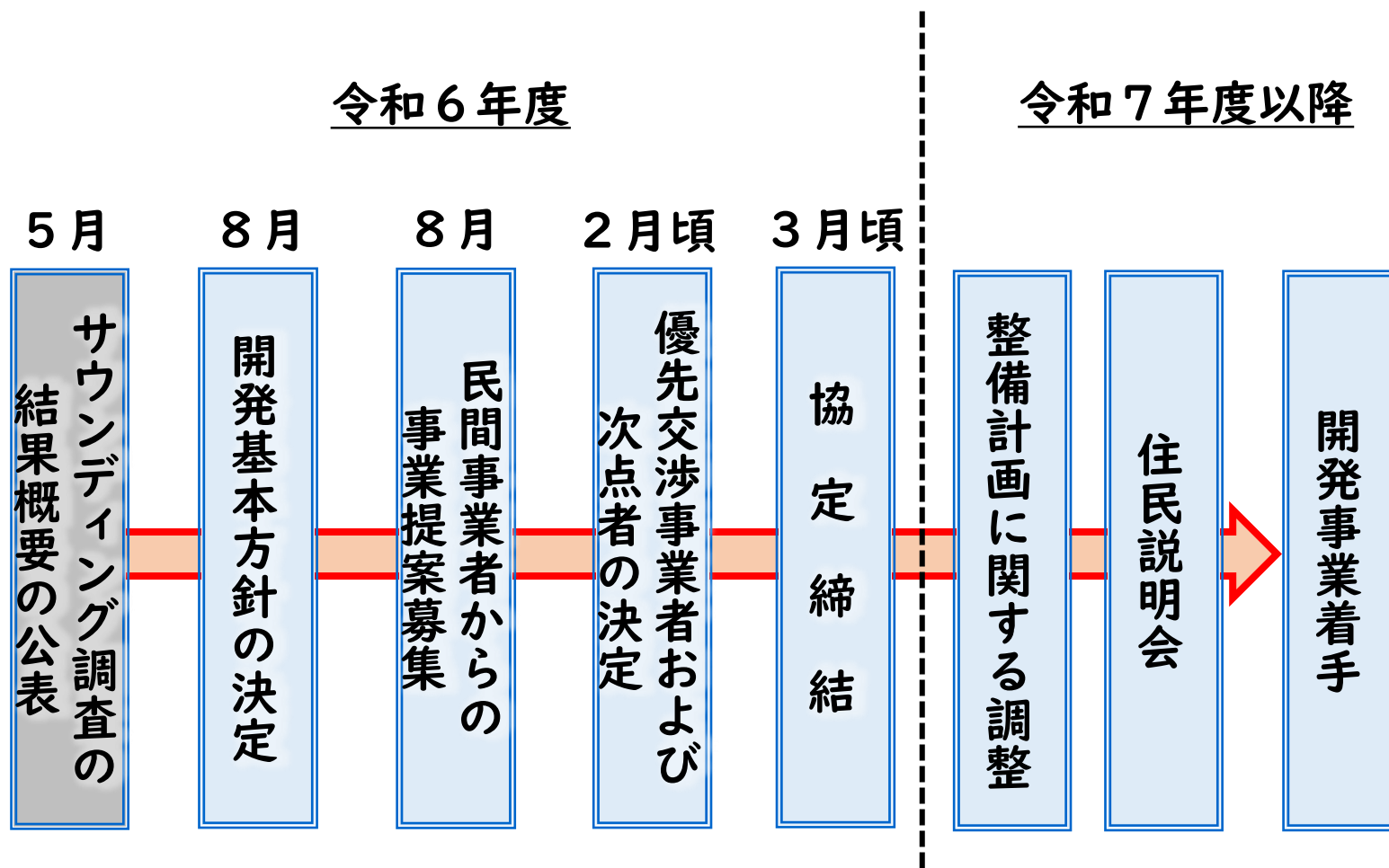
企画提案書の作成に関する内容を記載

反映

※現在、市の附属機関からの意見を反映し作成中

(3) 北部地区のまちづくり

(3) 事業者（パートナー企業）選定について



※ 手続きについては、現時点のものであり変更の可能性がある。

(3) 北部地区のまちづくり

(4) 住民及び土地所有者の皆様へのお願い

本地区におけるまちづくりは、民有地への産業施設の立地を想定しています。

新たに立地を目指している産業施設は、概ね1ha以上の敷地面積となることから複数の土地所有者様にご協力いただくことで施設の立地が可能となります。

このため、本地区においてまちづくりを進めるためのパートナー企業を選定することにより、事業の円滑な推進を図ることができます。

北部地区の発展に向けた重要な取組であると考えておりますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

今後とも引き続き、事業へのご理解・ご協力を
よろしくお願いいたします。



八潮市マスコットキャラクター
「ハッピーこまちゃん」



NEXCO東日本マナーアップキャラクター
「マナーティ」

【お問合せ先】

八潮市都市整備部北部拠点整備課

住所 八潮市中央1丁目2番地 1

電話 048-996-2111（代）（平日8:30~17:15）

東日本高速道路株式会社 関東支社

さいたま工事事務所 さいたま南工事区

住所 さいたま市岩槻区加倉260

電話 048-757-1047（平日9:00~17:30）